

10. 医学薬学教育部

(1) 医学薬学教育部の教育目的と特徴	・・・・・・・・	10-2
(2) 「教育の水準」の分析	・・・・・・・・	10-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	・・・・・・・・	10-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	・・・・・・・・	10-13
【参考】データ分析集 指標一覧	・・・・・・・・	10-16

(1) 医学薬学教育部の教育目的と特徴

1. 医学薬学教育部の教育目的

本教育部では、富山大学の理念、目標に沿って、医学、看護学及び薬学を総合した特色ある教育と研究を礎とし、幅広い知識を基盤とする高い専門性と人間尊重の精神を基本とする豊かな創造力を培い、学術研究の進歩や社会に積極的に貢献できる総合的な判断力を有する高度医療専門職業人又は教育研究者としての人材を育成することを目的としている。

2. 医学薬学教育部の特徴

本教育部は、学術研究の高度化と優れた医療従事者及び研究者の早期養成に対応するため設置された。本学は教員組織と教育組織を分離しているため、教育の独立性を担保しやすい組織的特徴を有する。更に医学薬学研究部(※)は、医学系の教員と薬学系の教員から構成される教員組織であるため、教員組織から本教育部へ分野横断的に教員の担当配置が可能となっている。これらの特長を活かし、高い専門性を持った人材を育成するとともに、以下の特色ある教育を行っている。

- ・ 平成28年度から平成29年度において、第2期に採択された文部科学省事業「和漢薬領域を基盤とした高度職業人育成事業」を継承した「富山大学大学院医学薬学教育部(薬学系)における高度職業人育成コース」の年次進行に伴い、当該プロジェクトで入学した外国人留学生及び日本人学生に対し、企業及び病院等で6週間にわたるインターンシップを実施した。このプロジェクトに関連して「国際医薬学特論」、「医薬品製剤開発学実習」、「医薬品薬効動態学実習」を開講し、英語による講義・実習を行い、国際的に活躍できる人材の育成に努めてきている。
- ・ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)』養成プラン」に連携大学として参加する北信がんプロ(超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成)が採択され、本科生コース(大学院生対象)及びインテンシブコース(社会人対象)の整備を図り、受講者を受入れている。
- ・ 平成26年度に採択された文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム「北陸認知症プロフェッショナル医養成プラン」が平成30年度まで実施され、博士課程生命・臨床医学専攻において認知症チーム医療リーダー養成コースの受入れを行った。事業終了後の令和元年度以降も、金沢大学が中心となり本教育部においても継続してコース受入れや授業を実施している。
- ・ 中国の瀋陽薬科大学との大学院推薦入試制度に基づき、教員等が中国に赴き、現地で指定校推薦入試を実施している。

(※) 現在は学術研究部。従来、一部の組織で教教分離を行っていたが、令和元年10月1日付けで全学的な教教分離を行い、全教員が学術研究部に所属することとなった。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目 1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・公表された学位授与方針（別添資料 3710-i1-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目 2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・公表された教育課程方針（別添資料 3710-i1-1（再掲）、3710-i1-2（再掲））

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目 3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・体系性が確認できる資料（別添資料 3710-i3-1～4）
- ・自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 3710-i3-5）
- ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（別添資料 3710-i3-6）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修士課程医科学専攻において、平成 29 年度に単位数内訳及び授業科目の見直しを行い、授業科目数を 32 科目から 20 科目へ変更し、カリキュラムのスリム化を実施した。また、平成 30 年度には選択授業科目は隔年にて開講することを決定し、教員の負担軽減及び授業終了が 21 時台となることの解消を図った。[3.1]
- 医療系分野横断型の学際的教育として、修士課程及び博士前期課程において、医療系の意識の共有化をもとに多様な医療系学問分野と基礎的技術の効果的学習を目指し、医学・看護学・薬学横断的授業である「臨床統計学の基礎」「臨床研究の計画法」を導入している（別添資料 3710-i3-7～8）。[3.1]
- 博士課程生命・臨床医学専攻及び東西統合医学専攻においては他専攻・他教育部の授業履修による単位修得を修了要件とし、横断的に学べる体制を整備している（別添資料 3710-i3-6（再掲））。[3.1]

富山大学医学薬学教育部 教育活動の状況

- 平成 30 年度には、科目のナンバリングを行い、授業科目に科目間の連携や科目内容の難易を表す番号を付けることで、教育課程の体系性を明示し、学生がディプロマ・ポリシーに示す身に付ける能力をどのように履修していけばよいかを理解し、教育課程全体の中で個々の授業科目がいかなる位置にあり、どのような目的で履修するのかを把握することができるよう取り組んでいる。同時にカリキュラム・マップを作成し、本教育部の教育課程の編成において、学生がナンバリングに基づきカリキュラムの順次性を理解し、授業科目の隔たり等をチェックできるよう取り組んでいる（別添資料 3710-i3-1~4（再掲））。[3.1]
- 平成 30 年度から大学院横断的カリキュラムの検討が開始され、本教育部では研究倫理、コミュニケーション、データサイエンス等の担当が可能として全学での検討を進めている。令和元年度には大学院横断的カリキュラムの試行として大学院研究倫理セミナー全 3 回が全学にて開催され、本教育部からは延べ 12 名の大学院生が出席した（別添資料 3710-i3-9）。[3.1]
- 令和元年度には授業科目担当の意向調査を実施、その結果をもとに大学院看護学教務委員会にて今後の教員人事等を見据え組織的に授業科目の見直しを行い、令和 2 年度開講の授業科目を決定した（別添資料 3710-i3-10）。[3.1]
- 文部科学省大学教育再生戦略推進費「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』養成プラン」として、「北信がんプロフェッショナル事業」が平成 29 年度に採択され、平成 30 年度に博士課程生命・臨床医学専攻、東西統合医学専攻へ「高齢がん患者対策専門コース」を、博士課程薬学専攻へ「高齢化した地域医療を個別化医療で支えることができる高度薬剤師養成コース」を設置し、カリキュラムを整備した（別添資料 3710-i3-6（再掲））。[3.2]
- 「高齢がん患者対策専門コース」においては、がん患者の多数を占める高齢担がん者の診療に必要となる老年医学を学び、家族への配慮等も含めた幅広い全人的医療を行う専門医の養成に取り組んでおり、平成 30 年度に 6 名（受入目標 4 名）、令和元年度に 10 名（受入目標 4 名）を受入れている。[3.2]
- 「高齢化した地域医療を個別化医療で支えることができる高度薬剤師養成コース」においては、高齢化した地域の病院における、がん治療や緩和医療の個別化医療に加え、地域包括ケア制度の策定に伴う在宅での抗がん剤や緩和医療への貢献ができる人材養成に取り組んでおり、平成 30 年度に 1 名（受入目標 1 名）、令和元年度に 2 名（受入目標 1 名）を受入れている。[3.2]

＜必須記載項目 4 授業形態、学習指導法＞

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料 3710-i4-1）
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料（別添資料 3710-i4-2～4）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 3710-i4-5）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料（別添資料 3710-i4-6）
- ・ 指標番号 5、9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 長期履修制度を整備するとともに、特に社会人が多い医学系及び看護学系においては、対象者が受講しやすいよう夜間・土曜日に授業を開講する柔軟な教育を実施している（別添資料 3710-i4-7）。[4.1]
- 薬学系では、国際性を備えた研究者を養成するため、学生が自主的に参加する国外研修を南カリフォルニア大学と提携して実施し、大学院の修了要件単位の一部として単位認定する体制を整備している（別添資料 3710-i4-8）。[4.2]
- 平成 30 年度から教務委員会委員によるシラバスの内容を相互チェックし、記載内容の充実等について組織的に確認する体制を確立した。[4.4]
- 他大学・他機関における最先端領域の研究に触れる機会を設けるため、必要に応じて学生の派遣を実施している。医学系では平成 28 年度 3 名、平成 29 年度 3 名、平成 30 年度 5 名、令和元年度 3 名を、薬学系では令和元年度 3 名を派遣している（別添資料 3710-i4-9）。[4.5]
- 大学院学生への研究倫理教育として、博士前期課程薬科学専攻の学生には、本学教員による研究倫理教育を実施し、修士課程医科学専攻、博士前期課程看護学専攻、博士後期課程、博士課程の学生には、e ラーニングによる研究倫理教育プログラム「eAPRIN」の受講を課し、学位論文審査申請時に「eAPRIN 修了記録」の提出を義務付けている（別添資料 3710-i4-10）。[4.5]
- 研究不正防止の取組の一つとして、大学院医学薬学教育部薬学系部会（平成 29 年 7 月）で決定した『学位論文剽窃検査ソフトによる博士学位論文の検査の手順』に基づき学位論文審査を実施しており、修了認定時に審査委員から学術論文剽窃検査ソフトによる検査結果説明を義務付けている（別添資料 3710-i4-11）。[4.5]
- 平成 30 年度では、富山県や地元製薬企業と協力し、地方大学や医薬品産業の振興を目指す「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムの事業の一環として、「サマースクール」創薬・製剤コースを開講し、東京都内で薬学を学ぶ大学院

富山大学医学薬学教育部 教育活動の状況

生や学部生 15 名に対し、創薬・製剤・漢方薬などに関する講義や県内製薬企業でのインターンシップ型実習等による教育を行い、「くすりの富山」を支える優れた専門人材の育成と定着に向けた取組を開始した。令和元年度のサマースクール参加者 15 名に実施したアンケートでは、「富山県の医薬品産業についてどの程度知っているか」という問いに、参加初日は 40%が「ある程度知っている」との回答であったが、最終日には「よく分かった」及び「ある程度分かった」と回答した割合は 100%となった。また「サマースクールを受講してよかったか」との問いには、「良かった」及び「ある程度良かった」と回答した割合も 100%（うち「良かった」と回答した割合は 80%）となり、参加者の満足度は高いと言える（別添資料 3710-i4-12）。
[4.0]

<必須記載項目 5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 3710-i5-1）
- ・学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 3710-i5-2）
- ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 3710-i5-3）
- ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 3710-i5-4）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 国際化の推進の取組の一つとして、博士前期課程薬科学専攻では、英語のシラバス作成を実施し、外国人留学生に配慮した体制を整えている（別添資料 3710-i5-5）。医学系においては、一部の科目においてシラバスに英語を併記する、外国人留学生の履修が多い授業では授業内容や教材に英語を併用する、外国人留学生の研究指導を英語で行う、一部の提出書類に英語を併記する、などの履修指導、支援を行っている。[5.1]
- 本教育部の修士課程及び博士前期課程を担当する専任教員あたりの学生数は令和元年度において 1.154 人と少人数教育を実施するとともに、各専攻における演習や特別研究等における個別指導などきめ細やかな教育指導により、教育の質を向上するよう取り組んだ結果、退学率（平成 28 年度：6.0%、令和元年度：0.7%）、休学率（平成 28 年度：6.0%、令和元年度：2.0%）ともに減少している（別添資料 指標番号 9、15～16（データ分析集））。[5.1]
- 社会人学生への支援として、長期履修制度及び大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例の適用により社会人学生の教育支援に取り組んでいる。博士前期課程看護学専攻学生 26 名中、社会人は 22 名で、そのうち長期履修制度を利用している学生は 18 名である。博士後期課程看護学専攻においては、所属する学生の 17 名

全てが社会人学生であり、また全員が長期履修制度を利用している（別添資料 平成 31 年度学校基本調査）。[5.1]

- 平成 27 年度に開設された博士後期課程看護学専攻では毎年新入生に配布しているシラバスに「学位申請までの流れ」を掲載し、研究指導の標準的なスケジュール概要を明示している（別添資料 3710-i5-6）。[5.1]
- 令和元年度に修士課程医科学専攻、修士課程及び博士前期課程看護学専攻においてカリキュラムや履修・研究指導、学生支援等について学生アンケートを実施し、学生からの意見を聴取した。アンケート結果は各教務委員会等で検証を行い、今後の履修指導等へ反映させることとしている。また、博士前期課程薬科学専攻においても授業アンケートの実施概要について検討しており、令和 2 年度から実施するアンケート結果は、各教務委員会等で検証を行い、今後の履修指導等へ反映させることとしている。 [5.1][5.2]
- 令和元年度に研究実施予定表及び研究指導計画書を作成し、1 年間の授業及び研究指導の計画並びに研究指導の方法及び内容を、令和 2 年度からの実施として学生にあらかじめ明示する体制を整備した（別添資料 3710-i5-7）。[5.2]

<必須記載項目 6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 3710-i6-1～2、3710-i3-6（再掲））
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 3710-i6-3）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 3710-i6-4）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 成績評価は、富山大学 GPA 制度に関する規則に定められた成績標語と評価基準に沿って、各授業科目のシラバスにおいて、成績評価基準を記載し、学生に周知している（別添資料 3710-i6-1～2（再掲））。[6.1]

<必須記載項目 7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 3710-i7-1、3710-i3-6（再掲））
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 3710-i7-1（再掲）、3710-i7-2）
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準（別添資料 3710-i7-3～6）

富山大学医学薬学教育部 教育活動の状況

- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料 3110-i7-7～8）
- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料（別添資料 3710-i3-4～5（再掲）、3110-i7-9～10）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 博士後期課程看護学専攻修了に向けて、大学院看護学教務委員会にて学位申請までの流れを確認しており、組織的な審査体制の整理に取り組んだ（別添資料 3710-i7-11）。 [7.1][7.2]
- 博士課程薬学専攻、博士後期課程薬科学専攻においては平成30年度に、博士課程生命・臨床医学専攻、東西統合医学専攻及び博士後期課程看護学専攻においては令和元年度に、粗悪学術誌への投稿等の研究不正を防止する取組の一つとして、学位論文審査内規を改正し、指導教員から公表論文の掲載先に関する説明書の提出を義務付け、質の保証された学術誌等に掲載されていることを組織的に確認する体制を確立し実施した（別添資料 3710-i7-4（再掲））。 [7.2]
- 平成29年度に「学位論文評価基準」を策定し、履修の手引きやウェブサイトにて公表した。また、令和元年度は、学校教育法施行規則及び大学院設置基準の一部改正である「学位論文に係る評価に当たっての基準の公表の義務化」への対応として、公表済みの「学位論文に係る評価基準」の再整理について取り組み、より詳細な評価基準とすることで明確化を図った（別添資料 3710-i7-6（再掲））。 [7.2]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 3710-i1-1（再掲）、3710-i1-2（再掲））
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 3710-i8-1）
- ・ 指標番号1～3、6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 研究指導や交流を目的として、海外を含む他大学より学生の受入れを実施している。医学系では平成28年度2名、平成29年度2名、平成30年度1名、令和元年度3名を、薬学系では平成28年度2名、平成29年度1名、令和元年度1名を受け入れている。（別添資料 3710-i8-2） [8.1]
- 学生数に占める外国人留学生の数は、修士課程及び博士前期課程は平成28年度の13.4%に比べ令和元年度は10.7%とやや減少しているが、博士後期課程は平成28年度の18%に比べ、令和元年度は33.9%へ増加している。また、博士課程（4年制）

富山大学医学薬学教育部 教育活動の状況

は平成 28 年度の 14.2%に比べ、令和元年度は 16.7%へ増加している。各研究室において共同研究等を通じた外国の研究者との交流等により、外国人留学生受入れ促進に努めて、国際化に対応した結果が表れている（別添資料 指標番号 3（データ分析集））。[8.1]

○ 本教育部の博士前期課程薬科学専攻は、協定校の瀋陽薬科大学（中国）で現地入試を行っており、平成 28 年度は 4 研究室で 5 名、平成 29 年度は 2 研究室で 2 名、平成 30 年度は 2 研究室で 2 名、令和元年度は 3 研究室 3 名を受入れてきている。更に外国人留学生の増加の方策として、令和元年度は、現地入試実施に先立ち、入試実施 1 か月前に現地で若い学年に向けたプレゼンテーションを行い、本専攻の PR 活動に努めることを決定した。[8.1]

○ 大学院入試において、社会人特別入試を実施し、職を有しながら学ぶ学生に配慮した入学試験を実施、社会のニーズを踏まえた教育体制を整備し、多様な学生の入学の促進に努めている。[8.1]

○ 外国人留学生の受入促進のため、平成 29 年度に医学系、薬学系の大学院入学試験で、外国語科目として外部英語試験（TOEIC 等）のスコアを利用することを決定し、平成 30 年度から実施している。これにより母国等での外部英語試験（TOEIC 等）の受験が可能となり、公平性の担保と利便性の向上につながった。また、博士課程生命・臨床医学専攻及び東西統合医学専攻では、スコアに基準を設けることにより一定以上の英語力を有する外国人留学生の受入に努めている（別添資料 3710-i8-3）。[8.2]

<選択記載項目 A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 3710-i 4-5（再掲））
- ・指標番号 3、5（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

○ 平成 30 年度以降、「和漢薬領域を基盤とした高度職業人育成事業」を継承した『富山大学大学院医学薬学教育部（薬学系）における高度職業人育成コース』のカリキュラムにより、「国際医薬学特論」、「医薬品製剤開発実習」、「医薬品薬効動態学実習」を開講し、英語による講義・実習を行い、国際化の推進を図った（別添資料 3710-iA-1）。[A.1]

○ 医学系における「医学特論」単位修得のための大学院特別セミナーにおいて、可能な限り英語で講演、又は講演スライドを英語若しくは英語併記にて行うこととしている。[A.1]

富山大学医学薬学教育部 教育活動の状況

- 日本学術振興会研究拠点形成事業（採択機関：平成 28～30 年度）により、海外の拠点機関及び協力機関との共同研究及びセミナー並びに研究者交流等を実施した。第 3 回富山・アジア・アフリカ創薬研究シンポジウムでは、76 名の学生の参加があり、国際的な交流を深めている（別添資料 3710-iA-2）。[A. 1]
- 令和元年度に富山大学と外国の大学との間におけるダブル・ディグリー等の国際共同学位プログラムの構築に向けた基本方針に基づき、国際共同教育プログラムに対応した学位論文審査内規を制定した（別添資料 3710-iA-3）。[A. 1]

<選択記載項目 B 地域・附属病院との連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 27 年度に薬学系において、製剤技術に関する最先端研究や、卓越した製剤研究者・技術者の養成のための実践教育等を遂行すること、ならびに富山県内製薬企業の製剤技術発展等に貢献することを目的に、富山県の製薬企業の寄付により設置した寄付講座「製剤設計学講座（客員教授 1 名、客員助教 1 名）において、学部学生 19 名、大学院生 9 名を配置し、研究指導を実施した。[B. 1]
- 北信 4 県の病院・薬局の薬剤師に対して、がん治療に対して高齢化した地域医療を個別化医療で支えることができる高度薬剤師養成コースの演習を実施し、連携による教育活動に取り組んできている。（別添資料 3710-i3-6（再掲））[B. 1]
- 平成 30 年度に富山県や地元製薬企業と協力し、地方大学や医薬品産業の振興を目指す「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムの事業の一環として、「サマースクール」創薬・製剤コースを開講し、都内で薬学を学ぶ大学院生や学部学生など 15 名に対し、創薬・製剤・漢方薬などに関する講義や、県内製薬企業でのインターンシップ型実習等による教育を行い、「くすりの富山」を支える優れた専門人材の育成と定着に向けた取組を開始した。令和元年度実施のサマースクール参加学生のうち 2 名が富山県内製薬企業への就職が内定している。本事業は、平成 30 年 10 月 30 日に地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造計画として、内閣府から認定を受けるとともに令和 10 年 3 月 31 日まで事業を実施することが決定した（別添資料 3710-i4-12（再掲））。[B. 1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 毎年、年に1回の大学院(薬学系)FDを実施しており、教育の改善や質の保証につながるテーマによりディスカッションして検証を行っており、参加者は全教員の約90%と高い出席率となっている(平成28年度:47名、平成29年度:45名、平成30年度:44名、令和元年度:46名)。平成28年度のFDで「博士前期課程の教育拡充について」の議論を行い、大学院生の授業理解度や講義に対する意見を把握するためにアンケートを取ることが提案され、令和2年度から実施することが決定した。また、平成29年度のFDで「カリキュラムの体系化・実質化に向けて」の議論を行い、講義の成績評価に必ず試験またはレポートを行うことを決め、令和2年度から実施することとしている。また、学修の体系化のために他研究科の講義も受講できることを周知することが提案され、平成30年度より新入生オリエンテーションでアナウンスしている。[C.1]
- 平成24年度に大学院4年制博士課程を設置した大学として、文部科学省所定様式に基づき、博士課程薬学専攻の自己点検・評価を実施し、薬学部のホームページに公表した(平成29年5月)(別添資料3710-iC-1)。[C.0]
- 本学の大学院全体で、専門分野以外の幅広い基礎的能力や俯瞰的なものの見方、コミュニケーション能力、倫理観等を身に付けた人材を育成することを目的として、共通科目の枠組みや実施体制が検討され、令和元年度はその試行として大学院研究倫理セミナーが開催された。本教育部からも学生へ積極的な参加を促し、各回で合計12名の医学薬学教育部の学生が参加し、研究不正の防止と責任ある研究活動等について学んだ(別添資料3710-i3-9(再掲))。[C.0]

<選択記載項目D リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所(別添資料3710-iD-1~7)
- ・指標番号2、4(データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 北信がんプロフェSSIONAL事業により、医学系には医師を対象としたインテンシブコース、看護学系には、看護師等を対象としたインテンシブコース、薬学系には薬剤師を対象としたインテンシブコースを設け、リカレント教育を推進している。(別添資料3710-iD-8)[D.1]

富山大学医学薬学教育部 教育活動の状況

- 文部科学省事業『課題解決型高度医療人材養成プログラム』に採択された北陸認知症プロフェッショナル事業終了後においても、認知症チーム医療リーダー養成コースは継続し教育を推進している。当該プログラムの本学の教育コースは、大学院生を対象とし、高度の知識・技能を有する認知症チーム医療リーダー医師の養成をめざす「本科コース」と、地域医療機関で認知症診療に携わる医師等を対象とし、地域における認知症診療の中心となって活躍する専門医師の研修を目的とした「インテンシブコース」の2つがあり、リカレント教育を推進している(別添資料 3710-iD-9)。[D. 1]

- 社会人学生を対象とした長期履修制度を整備し、医学系及び看護学系においては、昼間における授業のほかに、夜間、土曜日または長期休業期間の授業を実施している。学生からは「社会人学生へ配慮された時間割(夜間・土曜日)に満足している」「長期履修制度があったのはよかった」と感想が寄せられている。[D. 1]

- 博士前期課程看護学専攻では、複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して、水準の高い看護ケアを効率よく提供するために、特定の専門看護分野の知識及び技術に関して大学院教育を受けた看護師として日本看護系大学協議会が認定している専門看護師(略称 CNS)の教育課程の認定を受け、母子看護学分野母性看護 CNS コース及びがん看護分野がん看護 CNS コースを設置している。令和2年3月現在、母性看護 CNS コースで2名、がん看護 CNS コースで3名が修了している。また、がん看護 CNS コースでは7名の学生が在学している。CNS コースの修了生及び在学学生は全員富山県内の病院に勤務しており、CNS 認定後は専門看護師として富山県内の保健医療福祉の発展に貢献することが期待される(別添資料 3710-iD-10)。[D. 1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目 1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 3710-ii1-1）
- ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 3710-ii1-1（再掲））
- ・博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 薬剤師法の一部を改正する法律（平成16年法律第134号）附則第3条の規定に基づき、大学における薬学の4年制課程の学生で、要件（平成18年度から平成29年度までの間に大学に入学した者であり、大学における薬学の4年制課程を卒業し、かつ、大学院における薬学の修士課程を修了した者又は4年制課程を卒業し、かつ、薬学の博士課程を修了した者であること）を満たしている者に薬剤師国家試験受験資格を認定することができる。この附則に基づき、薬学部創薬科学科を卒業し、博士前期課程薬科学専攻、博士後期課程薬科学専攻へ進学して薬剤師免許を取得する学生を平成28年度から平成30年度までに10名輩出した。令和元年度は2名を輩出した。[1.2]
- 薬学系では、平成30年度日本学術振興会特別研究員（DC1）に1名、令和元年度特別研究員（DC2）に1名が採用された（別添資料 3710-ii1-2）。[1.2]
- 薬学系では、大学院学生の学会参加、成果発表の研究活動の促進に努めており、平成28年度に日本薬学会137年会において優秀発表賞（1名）、平成29年度に日本薬剤学会第32年会において最優秀発表者賞（1名）、第40回日本神経科学大会において Junior Investigator Poster Award（1名）、日本薬学会138年会において学生優秀発表賞（3名）、平成30年度に第56回日本生物物理学会年会において学生発表賞（1名）、日本薬学会139年会において学生優秀発表賞（口頭発表の部）（1名）、令和元年度に第37回日本植物細胞分子生物学会において学生奨励賞（1名）、第92回日本生化学会大会において若手優秀発表賞（2名）などを含め、一覧に示す学会での賞を受賞している（別添資料 3710-ii1-3）。[1.2]
- 医学系では、平成28年度に第57回日本神経病理学会総会学術研究会において優秀ポスター賞を受賞（1名）、第20回日本がん免疫学会総会において若手研究員奨励賞を受賞（1名）、平成30年度に第92回日本薬理学会年会において優秀発表賞を受賞（1名）、令和元年度（第74回）富山県医学会一般ポスター発表 優秀賞金賞（1名）を受賞している。[1.2]
- 看護学系では、平成28年度に第75回日本公衆衛生学会総会においてポスター賞を受賞（1名）している。[1.2]

<必須記載項目 2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本教育部の各課程において、修了後の就職先は、研究者、製造技術者（開発）、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、教員（高等教育）、その他の保健医療従事者で占められており、本教育部の人材養成の目的に合致した人材が社会に輩出されている（別添資料 指標番号 23～24（データ分析集））。[2.1]

<選択記載項目 A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 3710-iiA-1～12）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 博士前期課程薬科学専攻では、平成 29 年 3 月から令和 2 年 3 月までに実施した修了生アンケートにおいて、各項目の身に付けた力という設問への「十分身につけた」、「かなり身につけた」とした回答は平均 49%から 80%へと大きく向上しており、特に「創薬分野等の薬学関連領域において、専門知識・技術を応用して活動できる能力が身につきましたか」との問いについては、平成 29 年 3 月は 42%であったが、令和 2 年には 81%と倍増しており、各教員の適切な指導により学生が成長を実感できていることが伺える（別添資料 3710-iiA-1～4（再掲））。[A.1]
- 修士課程医科学専攻では、平成 29 年 3 月から令和 2 年 3 月までに実施した修了生アンケートにおいて、「大変良い」又は「良い」とした回答は、平成 29 年 3 月と令和 2 年 3 月を比較した際、「教員の教育への取組みについて」の設問では 75%から 100%へ、「教育施設について」の設問においても 75%から 100%へ割合が増加した（別添資料 3710-iiA-1～4（再掲））。[A.1]
- 博士課程生命・臨床医学専攻、東西統合医学専攻では、平成 29 年 3 月から令和 2 年 3 月までに実施した修了生アンケートにおいて、「大変良い」又は「良い」とした回答は、平成 29 年 3 月と令和 2 年 3 月を比較した際、「本カリキュラムについて」の設問では 42%から 79%へ、「教育施設について」の設問では 41%から 86%へ、「成績評価について」の設問では 50%から 79%へ、「周辺環境について」の設問では 33%から 57%へ割合が増加した（別添資料 3710-iiA-9～12（再掲））。[A.1]
- 博士前期課程看護学専攻では、平成 29 年 3 月から令和 2 年 3 月までに実施した

修了生アンケートにおいて、各設問への大変良い、良いとした肯定的な回答がおおよそ 50%以上を占め、特に平成 29 年度及び平成 30 年度に実施したアンケートでは「本カリキュラムについて」の設問で肯定的な回答の割合が 100%となっている（別添資料 3710-iiA-1～4（再掲））。[A.1]

<選択記載項目 B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 3710-iiB-1）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 28 年度に実施された富山大学卒業生進路追跡実態調査において、本教育部の平成 26 年から平成 28 年の修了生から意見を聴取した結果、教育の成果に関して「十分身に付けることができていた」、「ある程度身に付けることができていた」、との肯定的な回答が 9 設問項目では平均 61.7%であった。その中でも専門教育による深い専門的知識・技能についての項目においては、肯定的な回答率が、81.8%と、学生自身が成長を感じ取る結果であった（別添資料 3710-iiB-1（再掲））。[B.1]

<選択記載項目 C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 3710-iiC-1）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 令和元年度に、過去 2 年間の薬学系の大学院修了生の就職先へアンケートを実施し、修了生の教育効果について意見を聴取した。就職先からのアンケート回答項目は、「大変良い」、「良い」、「普通」、「良くない」、「不明」の 5 つで、「大変良い」、「良い」、「普通」を占める割合が 60%を超える設問は 14 設問中 8 設問あり、中でも「採用してよかったか」との設問に対しては「大変良い」、「良い」との回答が 92%と、就職先からの高い満足感を得られる結果であった（別添資料 3710-iiC-1（再掲））。[C.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 一部の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。